

女性限定

第16回 女性行政書士による女性のための無料相談会

相談員は全員女性の行政書士です。

うまく話せるか不安、専門家の事務所に相談に行くのは敷居が高いと感じている方、私達の相談会では、ゆっくりとお話を伺いますので安心してご相談ください。

相談内容①

相続・遺言

例) 相続に関する法律、どう変わったの？

成年後見制度

例) 聞いたことはあるけど、どんな人に必要なの？

離婚協議書の作成

例) 内容はどんなものにすればいいの？

農地の活用

例) 農地に家を建てたり、駐車場として使いたい など

日本行政書士会連合会公式
キャラクター ユキマサくん



相談内容②

法人関連手続き

例) 法人を設立したいけど、必要な手続きは？

各種許認可申請

例) 飲食店を開くにはどんな許可が必要？
その他、建設業、福祉関連業、古物商、産業廃棄物処理など

外国人の雇用

例) 外国人を雇用する場合、何の申請が必要？ など

相談内容②のご相談をご希望の方は予約が必要です。



相談内容①はご予約は不要ですが、順番をお待ちいただくことがありますので、お時間に余裕を持ってお越し下さい。

相談内容②はご予約が必要です。9月5日(金)午後4時30分までに山梨県行政書士会(055-237-2601)へご連絡ください。



日時 令和7年9月11日(木) 午前10:00~午後4:00(受付終了3時30分)
場所 リッチダイヤモンド総合市民会館 3階 会議室4

甲府市青沼3丁目5-4 Tel 055-231-1951

【お問い合わせ】山梨県行政書士会 甲府市丸の内3丁目27番5号
Tel 055-237-2601